

令和4年2月18日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和4年2月18日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和4年2月18日(金)
午後1時48分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 端 野 学
塩 見 佳扶子
和 田 大 顕
加 藤 由 美
織 田 信 夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	伊 藤 信 夫
教育委員会事務局理事	廣 田 康 男
次長兼教育総務課長	垣 谷 敏 数
次長兼学校教育課長	八 瀬 正 雄
学校教育課担当課長兼教育総務課	伊 豆 英 一
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長	浅 田 久 子
学校給食センター所長	村 瀬 勝 子
図書館長	山 路 智 子
地域振興部人権推進室次長	芦 田 直 也

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	垣 谷 敏 数
-----------	---------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第23号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 「まちづくり構想 福知山」審査特別委員会（質疑）答弁 2月8日（水）

ア 金澤栄子 議員

「学校運営協議会の現在の活動内容と今後のコミュニティスクールとは」

○学校運営協議会は、学校運営に関して、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等と信頼関係を深め、教育目標や課題等を共有し、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成等、社会総がかりでの教育の実現に取り組むものである。

○本年度、大江学園と川口ブロックに学校運営協議会を設置した。各々2回実施した協議会では、委員への委嘱状交付後、教育目標や学校運営方針の承認や、学校が作成した評価表を用いて学校評価を実施していただいた。

○また、令和4年度に夜久野学園、三和学園、六人部ブロックに学校運営協議会を設置し、令和5年度には、学校運営協議会設置に向けての準備を、桃映、南陵、成和、日新ブロックで進めていく予定である。

「成果目標の「認知したいじめ解消した割合」の現況数値について解決できていない理由は何なのか」

○市立学校では「いじめ見逃し0」を目標に、日々、様々な指導や取組を行っている。

○しかしながら、現状としても約90%の解消率差となっている。認知したいじめについて、丁寧に指導しても小学校低学年における発達段階や本人の特性から行為を繰り返してしまう子どもがいる。

○さらに被害児童生徒がいじめ行為自体は止んでいても、心の安定を図るのに時間がかかる場合もあるため、その年度中に最終的な解決とならないケースもある。

○そうしたケースにおいても、該当校では粘り強く、いじめの100%解消に向け、継続した対応に取り組んでいる。

「成果指標の不良行為補導の内容は」

○令和2年度中の不良行為少年の補導状況の行為内容と人数についてお答えする。

○喫煙209人、深夜徘徊231人、怠学4人、暴走行為10人、飲酒10人、その他4人、合計468人である。

「過去3年間の不良行為補導件数はどうか。また成果指標の目標が400人となっているが、その根拠は」

○現況として令和2年中から遡ること各3年間の補導数は、平成29年中は568

人、平成30年中は424人、令和元年中は517人であった。

○補導数は、その都度増減しており、飛躍的に補導数が減少することは難しいと思われる。しかし、青少年の健全育成に係る施策を推進していくことで、現況から毎年3%減を目指すことを目標とした。

イ 塩見卯太郎 議員

「タブレット活用について、更新の場合も無料にすべきだが、教育予算の増額で保護者負担の軽減の考えは」

○現在、市立小中学校で使用しているタブレット型端末は、国の補助金を活用して市が購入し、各校に配備したものである。

○これらの機器の更新については、今後の義務教育におけるタブレット型端末の位置づけや国の方針なども踏まえ、十分に検討していきたいと考えている。

「学校統合はやめて、少人数学級にすべきではないか」

○令和2年度までの10年間にわたる「市立学校教育改革推進プログラム」によって、夜久野小中一貫教育校（夜久野学園）を皮切りに、三和小中一貫教育校（三和学園）、大江小中一貫教育校（大江学園）の三つの施設一体型小中一貫教育校が誕生し、六人部中学校区、川口中学校区の一小一中学校施設分離型の学園、その他の中学校区（桃映、南陵、成和、日新）は、複数小学校一中学校の施設分離型学園という3タイプの学校形態に小中学校が集約され、本市立学校の再編が完了することとなった。

○これにより、学校の小規模化による積年の課題であった、複式・複複式学級の解消も達成することができた。特に子どもたちの成長にとって望ましいと考える一定規模の集団の中で子ども同士が切磋琢磨し、考えを練り合ったり、深め合ったりといった「学び合い」の機会を全ての子どもたちに提供できるようになったことは大きな成果と考えている。

○さらに、各中学校区の連携した教育を充実させることで様々な教育効果を高め、本市が掲げる「シームレス学園構想」の具現化に努めてきたところである。

○さらなる学校統合については、現在のところ考えていないが、今後の児童生徒数の動向や学校の小規模化の状況を注視しつつ、長期展望に立ったよりよい福知山市の教育の在り方について慎重に判断して考えていきたい。

1点目につきましては、「まちづくり構想 福知山」の審査特別委員会が2月8日と9日にあり、教育委員会につきましては、8日に2人の議員さんから質問がありました。

1人目の金澤栄子議員からは4点質問がありました。「学校運営協議会の現在の活動内容と今後のコミュニティスクールとは」、「それから「いじめの問題」「不良行為補導の内容は」「不良行為補導件数の成果指標の目標が400人になっているその根拠」という内容でした。

次に塩見卯太郎議員から「タブレット端末活用について、更新の場合も無料にすべきだが、教育予算の増額で保護者負担の軽減の考えは」と「学校統合は今後やめて、少人数学級にすべきではないか。」という質問がありました。このお二人の議員さんから質問があり、答弁内容については、資料に記載しているとおりです。

(2) 次期「第4期 教育振興基本計画」の論議を開始

文部科学大臣が中央教育審議会に要請する。 令和4年2月7日（別紙）

（現行の第3期教育振興基本計画は令和4年度までのため、4年度中にまとめる予定）

【諮問事項】

①今後の教育施策に関する基本的な方針。「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせ

- ②この基本的な方針を踏まえ、5年間の教育施策の方向性とその施策について
- ③共生社会の実現を目指した学習を充実させるための環境づくり
- ④多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策

2点目につきましては、次に、次期「第4期 教育振興基本計画」の論議が始まったということで、2月7日に文部科学大臣から中央教育審議会に諮問がありました。

別紙で資料を付けております。内容については読み上げませんが、最後のページに1期、2期、3期の計画について概要等を載せたものがあります。次期の計画で第4期になりまして、令和4年度中にまとめる予定となっているようです。

京都府では第2期京都府教育振興プラン、それから福知山市では、新たな教育大綱や『響』プラン・Fに基づき、今後の教育を見通す中で実践期に入っているという段階であります。

第4期の国の計画については、今後ますます先の見通せない時代に入っていくということから、大きくは諮問事項4点となっております。

1点目は、今後の教育施策に関する基本的な方針について、特に「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせについてということです。2点目が、この基本的な方針を踏まえ、5年間の教育施策の方向性とその施策についてということです。それから3点目が共生社会の実現を目指した学習を充実させるための環境づくりについて、4点目が多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策についてということで、具体的な要請が出されました。また新しい情報等ありましたらお知らせをしたいと思います。

以上2点報告しましたが、何か御質問等ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

3 議事

(1) 議第23号 (教育委員会事務点検評価について)

端野教育長 議第23号「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

垣谷次長兼教育総務課長 ～資料に基づき説明～

議案書の2ページを御覧ください。

議第23号「教育委員会事務点検評価について」ですが、別紙点検・評価報告書を市議会に報告し公表することとなっておりますので、本日議決いただきましたら上程をいたします。

前回の教育委員会議の協議会で、御意見をいただきました内容を踏まえて整理いたしましたので、改めて説明をさせていただきます。

前回も報告をさせていただきましたが、令和2年度決算につきましては、昨年10月29日に市議会において承認、採決いただいたものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会は毎年その権限に即する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する点検書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないということになっております。

また、教育委員会は点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。3名の点検・評価委員の方に昨年12月21日と23日の2日間、令和2年度の教育費全事業について議論をしていただきました。

点検・評価報告書の2ページを御覧ください。

2 ページには、点検・評価委員の意見・助言ということで、全123事業について評価をいただきました。

1 点目は、「教育委員会の事業は単年度での評価は難しい。単年度での費用対効果の評価することも大切であるが、数年にわたっての取組により教育環境が充実していくことが大切である。」

2 点目は、「図書館事業のレファレンス活動が大変評価できる。今後、図書館の利用者増を考える上でもレファレンス活動は重要であり、司書の資格を持った人を増やしていく必要がある。」

3 点目は、「教職員の心身の健康管理において、ハード面・ソフト面ともにかかなり改善されてきているが、更なる取組が必要である。」

4 点目は、「放課後児童クラブにおいて、多様な課題のある児童がいる中で、指導者に対する指導方法の研修等をより充実させていくことが必要である。」

5 点目は、「令和2年度においては、ICT環境や施設の長寿命化などハード面の整備が順調に実施された。今後は、その運用について柔軟に検討していく必要がある。」

6 点目は、「ICT活用においてはデータの分析が大切であるが、外部の専門家に全てを任せるのではなく、一緒になって取り組んでいく必要がある。」

7 点目は、「児童・生徒の不登校の割合が増加しているが、教職員だけでなく専門の関係部署と連携を取りながら対応していくことが必要である。」

8 点目は、「校務支援システムの導入により、成績表作成等の教職員の業務量を軽減させ、授業などに専念できる環境整備が大切である。」

次に、3 ページを御覧ください。教育のまち福知山の枠囲みがあります。この中で4行目の「今もその精神は脈々と受け継がれており」という言葉を補足いたしました。

4 ページから5 ページには、令和2年度の取組状況、また6 ページから9 ページまでは、各課の主な事業について課別に記載しております。それから、10 ページには、教育委員会議の協議会の開催状況と教育委員会議の審議状況、11 から13 ページには、審議状況の一覧表、14 ページには、協議会の一覧表、15 ページには、教育委員さんに出席をいただきました活動を記載しております。

16 ページには、教育委員会議の評価(成果と課題)を記しております。成果の1 点目は、「事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員は十分に内容を把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では活発な意見交換を行い、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。」

2 点目は、「緊急な案件について適宜適切に報告を受け、教育委員会と事務局との一層の連携を図った。特に重要な事案については、迅速に臨時の教育委員会を招集し対応した。」

3 点目は、「教育委員会のホームページに教育委員会議の会議録を掲載することにより情報発信ができた。会議の討論内容を公開することで、市民に広く周知する機会をつくることができた。」

4 点目は、「これからの福知山市の教育について、総合教育会議で市長と協議・調整をすることで連携することができた。」

5 点目は、「指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校経営の様子や児童生徒の様子を確認することができた。」

それから課題として1点目は、「市民に開かれた教育委員会議となるように、教育委員会の取組を迅速に広報することにより、さらに市民の関心や理解を深める。」

2点目は、「研究大会や研修会に参加した成果を相互に情報共有し、共通理解をし、さらなる充実した会議につなげる。」

3点目は、「教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）によりまして、さらに市長部局との連携を深めて本市教育についての具現化を図る。」

4点目は、「自分のために、人のために、社会のために、共に幸せを生きる人材の育成」を目標として、「教育のまち福知山」のさらなる充実を図る。」

続きまして、17ページを御覧ください。評価の仕方についての説明で、記載とおり評価をしております。

それから、前回の協議会でも説明させていただきましたが、全123事業につきまして18ページから30ページに評価を示しております。大変多くの事業がありますので、1つずつ事業を読み上げて評価内容を申しません。

31ページには、おわりにということで点検評価の意義や目的について記載をしております。

32ページ以降につきましては、資料ということでつけておりまして、令和2年度の組織機構図、それから事務分担や点検評価の実施要綱を記載しております。32ページの組織図について、前回の協議会で御意見をいただきまして、生涯学習課の社会教育係の部分を整理させていただきました。

それから、文化・スポーツ振興課、子ども政策室等のいわゆる補助執行機関について、組織図に加える御提案がございました。これについては、あくまで教育委員会組織機構図ということで教育委員会の組織のみ記載をするということで御理解いただけたらと思います。

最初にも申し上げましたが、今後の予定としましては、教育委員会議で議決をいただいた後に議会へ提出したいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見等はありませんでしょうか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第23号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

4 報告事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.32 福知山東ライオンズ杯第30回日本海高校ソフトテニス大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

5 閉会

端野教育長が閉会を宣言。